

平成 25 年度 見沼たんぼ・さいたま市&市民ネットワーク

第 4 回 運営会議 会議概要

日時：平成 26 年 2 月 19 日（水）14:00～15:40

会場：市民の森・見沼グリーンセンター 中会議室

参加者：野代会長、梶間副会長、中村副会長、大神委員、小野委員代理、小林委員代理、島田委員、白瀧委員、関根委員代理、藤掛委員、山崎委員代理（市民ネット・五十音順）

山田主査、名和主事、古暮技師（さいたま市）

西村、下地（有限会社 E-スタジオ）

配布資料：次第

資料 1 「見沼たんぼクリーンウォーク」

資料 2 「私の好きな見沼たんぼ 2014」写真コンクール

資料 3 「見沼たんぼのホームページ」

資料 4 市民ネット設置要綱改正の骨子

資料 5 平成 26 年度事業計画（案）



会議風景

1. 開会

- ・配布資料の確認（資料 1～5）

2. 議事

（1）「見沼たんぼクリーンウォーク」（第 5 回見沼たんぼクリーン大作戦）

① 説明（事務局）

主な内容は以下。

- ・実施日
- ・実施場所（別紙 1 にて実施日ごとの会場を案内）
- ・ゴミの分別
- ・ゴミの集積と回収
- ・参加者受付名簿
- ・その他

傷害保険の加入について

② 質問・意見

- ・不法投棄物は収集せずとあるが、つい、収集場所に持っていきたくなる（中村副会長）
- ・所管が違うのでその場に置いておく必要がある。（事務局）

(2)「私の好きな見沼たんぼ」写真コンクール

① 説明（事務局）

主な内容は以下。

1) 写真コンクール実施について

- ・実施概要
- ・応募対象作品
- ・賞について
賞の数に合わせて副賞の調整が必要になる。
- ・今後のスケジュール

2) 写真コンクール審査会設置要綱改正案の骨子

- ・公平性のため、審査会の作品応募は可能だが、受賞審査対象外とする。
- ・1次審査を通過したものに加え、特別審査員が選んだ作品も2次審査の対象とする。
- ・特別審査員枠は廃止し、佳作の枠を増やす。

② 質問・意見

- ・改定案は、特別審査員に了解を得ているのか（中村副会長）
- ・今年の2次審査で、そのような状況があった。（野代会長）
- ・我々が見る目と審査員が見る目が違うのだろう。（野代会長、白瀧）
- ・審査員というのは誰の事を指すのか。（島田）
- ・1次審査の審査員のことで、内部の人が応募するのは構わないが賞はもらえないという事。（事務局）
- ・賞を選ぶ側と、もらう側を分けたほうが良い。（中村副会長）

(3)「見沼たんぼのホームページ」

① 説明（コンサル）

主な内容は以下。

<アクセスログレポート>

- ・アクセス数・・・昨年と同様に1月、2月はアクセス数が少ないが、全体的に増えている。安定したアクセスを保っているサイトだと言える。
- ・経由・・・検索エンジン経由が多い。ソーシャルメディアからの流入は少ない。調べ学習で学校などから見られているのではないかと推測される。

<リニューアルについて>

1) デザインについて

- ・見沼たんぼらしさと豊かな季節感を伝えるために、グリーンを基調として写真コンクールの作品をあらゆるところに使用した。下層ページでも随所に使用している。
- ・最近の閲覧環境に合わせ、ページ幅を広げる。

2) 機能について

- ・メニューの見せ方を改善し、優先度の高い項目を表示させてそれ以外はサブメニューに入れる。これで情報を探しやすいようにしている。
- ・下層ページの右にローカルナビゲーションを設置し、ページ間の移動をしやすいようにする。
- ・今見ているページに色を付けて、どこにいるかわかるように表示する。
- ・管理しやすいように、コンテンツマネジメントシステムを導入した。イベント情報なども記事を投稿すると自動的にカレンダーに表示され、トップページ、Topics 一覧、年別一覧にもでも表示される。

3) 内容について

- ・文字が多くて長文のところは、なるべく小見出しやイラストをはさむことで、読む気が起こるように工夫する。
- ・中学生程度の子どもが読んでも理解しやすいように人名や用語にふり仮名をふって、文章だけでは伝わりにくいものを図解でわかりやすくする。

以上、3月中にリニューアルを完了する予定。

② 質問・意見

- ・すばらしい。「私の街さいたま」などとして、学校や先生に活用してほしい。(中村副会長)
- ・ページをプリントアウトして使えるか(島田)
- ・プリントできる(事務局)
- ・みどり推進課から教育委員会などへ宣伝してくれると良いと思う。(野代会長)
- ・いろいろな面で活用しようという声があるので、徐々に広めていきたい(事務局)

(4) 見沼たんぼ・さいたま市&市民ネットワーク設置要綱改正案の骨子

① 説明(事務局)

主な内容は以下。

1) 総会と運営会議の時期について

- ・開催時期を限定しない。

2) その他

- ・条文の順番もわかりづらくなっているので整理して、細かい文言を修正したい。
- ・第11条の3について、事務局長にそこまでの職務が必要かという問題がある。

② 質問・意見

- ・特に異議なし。

(5) 平成26年度事業計画(案)

① 説明(事務局)

平成26年度事業計画(案)について事務局から資料5の説明。

主な内容は以下。

- ・総会、運営会議、写真コンクールのスケジュール、見沼たんぼ広報室の予定を説明。
- ・11月の運営会議は必要ないと判断して、はずしている。
- ・今年度はクリーンウォークの実施日を変えたが、今回の様子を見て来年度を決めたい。
- ・「みどりの祭典」と「ガッツみぬま」では、今年も気球をできたら良いと考えている。

② 質問・意見

- ・市民ネットが関わるイベントはわかるが、市として関わるイベントと連動するものがあるか。(島田)
- ・市としては、いっしょにやっていきたいと言っているので来年もあると思う。(事務局)
- ・関係者にとっては、どこに出るかたいへんな気がする。(島田)
- ・参加する人も一日なので、たいへんだと思う。(野代会長)
- ・状況を見て、考えたいと思う。(事務局)
- ・広報室そのものが「さいたまーチ」の会場に出ないのか。(大神)
- ・植樹祭とクリーンウォークがあるので事務局は手が回らないが。(事務局)
- ・気球は計画するのか。担当は誰か。(島田)
- ・気球の予算は取っている。市民ネットワークが担当だ。(事務局)
- ・雨でもできるようなものが良いのではないか。(藤掛)
- ・今回は天候に恵まれなかった。(事務局)
- ・子どもが多い。人集めをしなくちゃいけないから何か考えないといけない。食べ物のブースを置くというのはどうか。(野代会長)
- ・「みどりの祭典」の趣旨は、緑に親しみ緑に学び・・・という事なので、食べ物は出さないという固い思いがある。野菜の直売はあるが、物も売らないし食べ物も出せない。(島田)
- ・食品の提供は保健所などの手続きも必要になる(事務局)
- ・前もってパンフレットなどに、食べ物がないので各自持ってきてほしいなどという事を告知できるのか。(中村副会長)
- ・場所を限定して食べていただくというやり方ならできるかもしれない。「みどりの祭典」の実行委員に、皆さんからこのような意見が出たと事務局から言ってもらえないか。(島田)
- ・方向として気球を上げる予定があるので、その話の時に事務局から聞いてみる。(事務局)

4 その他

- ・クリーンウォークに必要な備品を持って帰っていただきたい。(事務局)

5 閉会

次回の総会は、2014年5月21日午後2時 市民の森・見沼グリーンセンター会議室を予定。(事務局)